

令和5年度宮崎県社会就労センター協議会 事業計画

現在、障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて議論が進められており、多様なニーズに応じた就労の促進や質の高いサービス提供の実現等、支援体制の充実・整備が求められている。

また、コロナ禍における工賃向上への取組や利用者の就労の場の安定的な確保を図り、「働く・くらす」を支えることが重要となっている。

このような中、本会においては、障害者施策の動向を把握し、迅速に情報提供を行うとともに、障害特性に応じた支援体制の構築やより質の高いサービスの提供、職員の資質向上等に努め、会員施設間の連携強化を図る必要がある。

以上のような観点から、以下の事業を推進する。

1 基本方針

- (1) 障害者総合支援法等の諸制度に関わる情報の提供
- (2) 障害者優先調達推進法を活用した官公需及び民需への推進
- (3) 「共同受注窓口組織」の設置検討
- (4) 研修をとおしての各職員のスキルアップと情報交換
- (5) 他機関との連携による販売促進事業
- (6) 全国・九州社会就労センター協議会並びに関係団体との連携強化
- (7) 災害時に備えた防災対策の取り組みについて

2 会の運営（会議等）

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 監事監査 | 4月 |
| (2) 理事会 | 4月及び随時 |
| (3) 総会 | 4月及び2月 |
| (4) 正副会長会 | 随時 |
| (5) 施設長会 | 随時 |
| (6) 企画委員会 | 随時 |
| ア 各種研修の企画・実施 | |
| イ 会員施設の課題整理調査等 | |
| ウ その他 | |

3 研修会等の開催

- (1) 職員研修会Ⅰ・Ⅱ
- (2) 施設長研修会
- (3) ブロック別会議・研修会

4 販売促進等

- (1) バザール等の実施
 - ア 福祉バザールわくわく市の開催（年5回予定）
 - イ その他販売会の開催（随時）
- (2) 障害者優先調達推進法への対応と「共同受注窓口組織」の設置検討
- (3) 展示棚（宮崎県福祉総合センター本館設置）を活用した施設製品の広報
- (4) SELP自動販売機の設置促進・売上促進
- (5) 会員施設製品の販売促進
- (6) 他県が開催する全国ナイスハートバザールへの参加

5 関係機関・団体との連携

- (1) 県内
 - ア 宮崎県社会福祉大会
 - イ 宮崎県社会福祉研修センター研修への参加
 - ウ 社会福祉経営支援セミナーへの参加
 - エ 本会役職員等参加の会議（委員等）
 - (ア) 宮崎県社会福祉協議会 理事会
 - (イ) 宮崎県社会福祉協議会 福祉人材・研修事業運営委員会
 - (ウ) 宮崎県障がい者虐待防止・権利擁護連絡会議
 - (エ) 宮崎県障がい者雇用促進協議会
 - (オ) 宮崎県災害福祉支援ネットワーク会議
 - (カ) 宮崎県災害派遣福祉チームの活動に関する検討部会
 - (キ) 宮崎県高次能機能障がい支援連絡会議
 - (ク) 宮崎県障がい者自立支援協議会精神障がい者部会
 - (ケ) 宮崎県東諸県地域精神障がい者地域移行支援協議会
 - (コ) みやざき安心セーフティネット事業基金運営委員会
- (2) 九州社会就労センター協議会
 - ア 協議員会（年数回）
 - イ 九州社会就労センター（セルフ）研究大会
期日：令和5年10月
会場：熊本市
- (3) 全国社会就労センター協議会
 - ア 協議員総会（年2回）
 - [第1回] 令和5年5月
 - [第2回] 令和6年2月
 - イ 全国社会就労センター総合研究大会
期日：令和5年7月13日（木）～7月14日（金）
会場：大分市

- ウ ナイスハートバザール担当者研修会
期日：令和5年9月
会場：全社協
- エ 全国社会就労センター長研修会
期日：令和6年2月
会場：全社協
- オ 第26期「リーダー養成ゼミナール」
期日：(前期) 令和5年8月
(後期) 令和6年1月
(終了式) 令和6年3月
会場：全社協
- カ リーダー養成ゼミナール修了生フォローアップ研修会
期日：令和6年1月
会場：全社協

7 災害支援体制の構築

- (1) 宮崎県災害福祉支援ネットワーク協議会への参画
- (2) 宮崎県社会福祉施設等災害時相互応援協定による応援体制の整理

8 社会福祉予算確保対策運動の取組

予算確保対策運動の推進

9 その他

「福祉と保健（令和5年度版）」の配布